

○ 下水道使用料の適正化について

1 下水道事業の現状と課題

(1) 事業運営の効率化と経営状況

事業運営の効率化については、汚水処理費に対する使用料収入等の比率や収益に対する職員給与費など、全国の類似団体と比較しても悪い状況ではありませんが、起債（整備事業に要した経費）の元利償還金が、今後も続く状況にあります。

(2) 整備拡張事業、施設の老朽化対策と耐震化

本市の下水道は、昭和58年に供用を開始し、施設の耐用年数の経過と老朽化とが進んでいることから、機械電気施設については、長寿命化計画を策定し計画的な更新計画を進めています。

また、管路整備事業については、新たな区域への整備事業は休止（延伸）状態としているものの、整備計画は残った状態にあり、更新事業と併せ、今後の下水道事業の方向性について不透明な部分が多くあり、長期的な経営計画を立てにくい状況となっています。

さらに、今年度は管理棟及び機械棟の耐震診断を実施することになっております。この結果により今後の経営計画への影響が懸念されます。

2 下水道事業（H24～H30 まで）の収支状況及び見込み

- (1) 使用料収入・・・節水や人口減により横ばいから減少傾向
- (2) 繰入金等・・・支払い利息の減少等により減少
- (3) 維持管理費・・・施設管理費は、経費の増加により微増傾向
- (4) 建設改良費・・・施設長寿命化と耐震化計画により増加傾向
- (5) 元利償還金・・・平準化により微増傾向
- (6) 起債残高・・・減少計画



（資料1）下水道事業（収益・資本）収支の状況

3 建設改良計画

(1) 下水道施設長寿化対策事業

- ・老朽化している設備について、計画的な更新を行い予算の平準化を図る。

(2) 下水道施設耐震化事業

- ・耐震補強が必要な施設について、耐震化工事を行う。

(3) 公共下水道整備事業

- ・未整備箇所の管渠の敷設工事を行う。

(4) 維持管理費

- ・日常的な維持管理に伴う修繕と委託料



(資料2) 下水道 建設改良計画

4 県内各市下水道使用料の状況

県内各市においては、ほぼ平均的な使用料となっております。



(資料3) 県内各市下水道使用料金体系